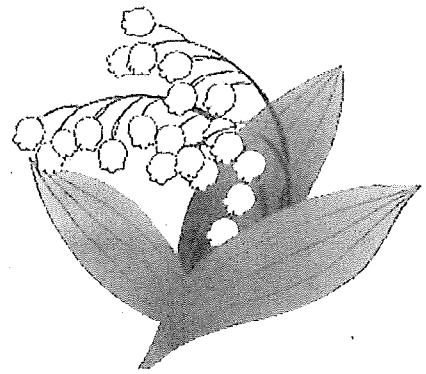


～地区民の活力と地区の宝を活かした  
笑顔あふれる住みよい町を目指して～

# 西地区自治振興会

## 令和5年度 総会



令和5年5月2日（火）午後7時30分より  
労働福祉会館 3階

西地区自治振興会

# 次 第

◎開会の辞

◎自治振興会会長あいさつ

◎議長選出

◎議事録署名人指名

◎書記指名

◎議 事

## 1. 報告事項

- 第1号議案 令和4年度事業報告について
- 第2号議案 令和4年度収支決算報告について  
監査報告

## 2. 審議事項

- 第1号議案 令和5年度事業計画（案）について
- 第2号議案 令和5年度収支予算（案）について
- 第3号議案 会則の一部改正（案）について
- 第4号議案 役員の承認について

## 3. その他

◎閉会の辞

第1号議案 令和4年度 事業報告

3カ年計画に基づいて、令和4年度の事業を下記の通り遂行した。

	事業名	事業内容	実施時期	人数
事務局	基礎事業	事務局運営（総会、理事会、庶務 他）		
		狹隘道路除雪補助		7回分
		社会教育活動（学級の開催、団体育成） ・きらり★ふれあい学級・ライフ☆トップング 他	9月～3月	207名
		自治連合会協働事業		
		防犯灯電気料支援	年間	
	事務局事業	セミハード事業（LED、ゴミステーション 他）	年間	
		地区ふれあいフェスタ	6月26日	800名
		地区敬老会開催（対象：75歳以上）	中止	
		地区文化祭開催	10月16日	900名
		生活支援推進事業（認知症地域助け合い推進含む）	年間	
		防犯カメラ設置事業	3月	
		多文化共生事業（令和4年度ふれあいフェスタ共催）	6月26日	
	観光施設管理事業	観光振興事業（茶臼山古墳の保存等）	年間	
広報事業	機関紙「ゆうゆうにし」発行	毎月15日		
自治振興策検討事業	県外視察研修（京都、滋賀方面）	12月9日	18名	
企画委員会	地域町おこし事業	歴史探訪「寺町・栄久寺DE講和とフルート演奏」	11月12日	30名
	男女共同参画事業	男女共同参画そば打ち体験	12月27日	23名
安全防災部	防災備蓄倉庫事業	防災備品器具点検、備蓄品拡充	9月11日	26名
	防災訓練事業	地区防災訓練	9月11日	西小体育館 116名
	防犯防災講習会事業	「地震への対応」	9月11日	
	各町内防災マップ事業	各町内の防災マップ作成助成	年間	
	安全確保事業	見守り隊 下校児童の安全確保（青少年育成部と協働）	年間	17名
青少年育成部	地域子ども教室事業	公民館との共催（クラフトバンドで小物作り、英語で遊ぼう、ガーランドづくり、プログラミング教室他）	年間	75名
	青少年健全育成事業	二十歳の交流会（西公民館）	1月8日	新成人80名
	青少年育成標語事業	青少年育成標語の募集（西小学校全児童）	冬休み	333名
		青少年育成標語優秀作品表彰	2月2日	入賞：24名
		横断幕掲示啓発（西小校庭南側）	3月	
	安全確保事業	見守り隊募集、登下校見守り活動（安全防災部と協働）	年間	17名
		見守り隊対面式	4月8日	8名
青少年健全育成研修会	研修（青少年健全育成越前市民のつどい）	7月24日	8名	

	事業名	事業内容	実施時期	人数
環境整備部	河川美化事業	河川一斉清掃	7月17日	801名
	環境美化事業	ごきぶり団子づくり	6月11日	10名
		環境視察研修（大飯発電所・若狭おおい太陽光発電所）	7月31日	14名
		雪解けクリーン作戦	3月19日	
花いっぱい事業	花いっぱい運動（花苗配布、花壇整備）	4月、9月		
保健体育部	ニュースポーツ交流事業	地区「ふれあいフェスタ」にて開催	6月26日	268名
		健康づくり講習会「健康づくりのための腸活」	11月27日	20名
	健康まつり事業	地区「ふれあいフェスタ」にて開催	6月26日	268名
		「3歳児虫歯のない子の表彰」西地区文化祭にて開催	10月16日	40名
	歩いて健康だ事業	歩け歩け大会	10月1日	39名
文化教養部	サマーフェスティバル参加事業	「ふるさと踊り」	大雨のため不参加	
		踊り練習	8月10日	27名
	文化活動・ふるさと文化継承事業	西地区歴史探訪（企画委員会事業共催）	11月12日	30名
		ほっこりふるさと座談会（朗読会）	3月17日	17名
福祉対策部	世代間交流事業	地区「ふれあいフェスタ」にて開催	6月26日	195名
	少子化対策事業 （児童センターとの連携）	・親子リトミック	6月7日	16名
		・応急手当を身に着けよう	7月19日	16名
		・宝さがし	9月6日	8名
		・ミニ運動会	9月27日	32名
		・クリスタルボール演奏会	10月4日	24名
		・簡単おやつ作り	11月15日	8名
・クリスマス会	12月13日	28名		
・修了式	3月7日	13名		
高齢者見守り事業	・一人暮らし、見守りが必要な高齢者へみかん配布	12月3日	210名	
長生きお祝い事業	米寿のお祝い品贈呈	9月19日	59名	
福祉研修事業	福祉ネットワーク研修会（市社協と共催）	4月22日	23名	

## 令和4年度 収支決算書

R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31

(単位:円)

収入科目	予算額(イ)	実績(ロ)	比較(ローイ)	摘要
一般収入	8,306,603	9,291,047	984,444	
前年度繰越金	1,582,983	1,582,983	0	R3年度から
自治振興会会費	408,600	409,050	450	@150円×世帯数
地域自治振興事業交付金	6,315,000	7,299,000	984,000	狹隘道路除雪 1,148千円を含む
その他の一般収入	20	14	-6	預金利息等
特定収入	4,947,200	3,435,097	-1,512,103	
行政収入金	1,488,000	1,500,950	12,950	
青少年健全育成事業	60,000	60,000	0	青少年見守り事業助成金
河川一斉清掃事業	128,000	128,000	0	地域をつなぐ河川環境づくり推進事業
生活支援推進事業交付金	720,000	720,000	0	地域支え合い推進事業
合宿通学事業委託金	80,000	94,950	14,950	ジュニア防災フェスティバル
防犯カメラ設置補助事業	500,000	498,000	-2,000	
団体収入金	572,000	461,000	-111,000	
サマーフェスティバル参加事業	96,000	36,000	-60,000	
広報事業(団体掲載料)	100,000	70,000	-30,000	地区内諸団体より
その他の団体収入金	376,000	355,000	-21,000	地域見守り支え合い推進員活動費
利用参加者収入金	2,537,200	1,371,947	-1,165,253	
自治振興策検討事業	150,000	90,000	-60,000	先進地視察研修参加費
西地区地域福祉協力金	500,000	520,000	20,000	@190円
地区文化祭事業	450,000	409,050	-40,950	
地区敬老会事業	864,000	0	-864,000	中止
地域まちおこし事業	10,000	3,000	-7,000	フルーツ演奏会
サマーフェスティバル参加事業	215,000	63,000	-152,000	3,000円×21町内
地区ふれあいフェスタ事業	105,000	105,000	0	5,000円×21町内
花いっぱい事業	103,200	99,600	-3,600	花の募金 @60円×1660本
歩いて健康だ事業	10,000	0	-10,000	健康ウォーク・参加費
環境美化事業	5,000	6,000	1,000	ゴキブリ団子 参加費
地域子供教室事業	0	4,000	4,000	合宿通学
少子化対策事業	0	100	100	くれよんランドお菓子作り
環境視察研修事業	5,000	25,000	20,000	
その他	120,000	47,197	-72,803	印刷機使用料
その他の特定収入	350,000	101,200	-248,800	
地区ふれあいフェスタ売上	150,000	86,700	-63,300	
地区文化祭売上	200,000	9,500	-190,500	
その他	0	5,000	5,000	
【収入合計】	13,253,803	12,726,144	-527,659	

収入合計 12,726,144 円  
 - 支出合計 11,898,643 円  
 = 次期繰越金 827,501 円

支出科目	予算(イ)	実績(ロ)	比較(ローイ)	摘要
事務局	10,510,000	9,849,965	-660,035	
基礎事業	4,738,000	5,402,853	664,853	
事務局運営	3,340,000	3,075,693	-264,307	(福祉推進活動を含む)
狭隘道路除雪事業	164,000	1,149,360	985,360	狭隘道路除雪
社会教育事業	200,000	152,770	-47,230	ふれあい学級・教室等の開催
自治連合会負担金事業	502,000	502,990	990	
防犯灯電気料支援事業	202,000	202,280	280	防犯灯電気料金の助成
保険料	330,000	319,760	-10,240	活動保険(損保ジャパン) 2,724世帯
自治振興事務局事務事業	5,772,000	4,447,112	-1,324,888	
セミハード事業	550,000	577,500	27,500	ゴミステーション・LED・掲示板・防犯灯等
地区ふれあいフェスタ事業	850,000	761,172	-88,828	
地区敬老会事業	1,092,000	0	-1,092,000	中止
地区文化祭事業	750,000	578,758	-171,242	
広報事業	750,000	699,050	-50,950	ゆうゆうにし発行(業者委託)
自治振興策検討事業	250,000	268,213	18,213	先進地視察研修他
生活支援推進事業	730,000	732,966	2,966	生活支援事業
防犯カメラ設置事業	750,000	779,453	29,453	5台設置
観光振興事業	50,000	50,000	0	茶臼山古墳保存事業
企画委員会	70,000	22,140	-47,860	
地域まちおこし事業	50,000	15,120	-34,880	フルード演奏会
男女共同参画事業	20,000	7,020	-12,980	男女共同参画講習会
安全防災部	170,000	153,723	-16,277	
防災備蓄倉庫事業	70,000	114,661	44,661	防災備品整備(町内プラカード更新等)
防災訓練事業	70,000	39,062	-30,938	
防犯防災講習会事業	20,000	0	-20,000	出前講座
防災マップ事業	10,000	0	-10,000	
青少年育成部	455,000	426,631	-28,369	
地域子ども教室事業	205,000	202,472	-2,528	ジュニア防災フェスティバル(合宿通学)
青少年健全育成事業	50,000	82,151	32,151	二十歳の交流会
青少年育成標語事業	120,000	119,900	-100	標語横断幕、クリアファイル
安全確保事業	70,000	22,108	-47,892	見守り隊活動
青少年健全育成研修事業	10,000	0	-10,000	青少年健全育成研修に参加
環境整備部	720,000	630,228	-89,772	
河川美化事業	250,000	181,501	-68,499	一斉清掃(参加町内)
環境美化事業	180,000	195,749	15,749	ゴキブリ団子、雪どけクリーン作戦
環境視察研修	40,000	54,978	14,978	環境視察研修(大飯原発)
花いっぱい事業(花壇整備を含む)	250,000	198,000	-52,000	花苗配布(参加町内)、花壇整備
保健体育部	180,000	153,970	-26,030	
ニュースポーツ交流事業	20,000	22,064	2,064	ニュースポーツ体験
健康づくり食育事業	20,000	10,280	-9,720	講習会(健康づくりの腸活)
健康まつり事業	60,000	57,615	-2,385	健康祭り 虫歯のない子表彰
歩いて健康だ事業	80,000	64,011	-15,989	健康ウォーク
文化教養部	380,000	163,377	-216,623	
サマーフェスティバル参加事業	300,000	96,204	-203,796	ふるさと踊り
ふるさと文化継承・文化教養事業	80,000	67,173	-12,827	歴史探訪
福祉対策部	505,000	498,609	-6,391	
世代間交流事業	30,000	25,500	-4,500	世代間交流
少子化対策事業	50,000	94,453	44,453	子育て支援(くれよんランド)
高齢者見守り事業	235,000	200,275	-34,725	歳末・一人暮らし(75才以上)
長生きお祝い事業	180,000	178,381	-1,619	米寿のお祝い品
福祉研修事業	10,000	0	-10,000	福祉ネットワーク会議
予備費	263,803	0	-263,803	
【支出合計】	13,253,803	11,898,643	-1,355,160	

## 第1号議案

### 令和5年度事業計画（案）

令和4年度から令和6年度までの3ヵ年計画に基づいて、令和5年度の事業計画（案）を下記の通り策定する。

#### 1. 協働・地域ふれあい交流事業

「地域のことは地域で」との基本概念に基いて、地域自治振興事業が発足し、このことを着実に推進するため、西地区自治振興会は今日まで事業を遂行してきた。西地区はインフラ政策も進み、急速に社会環境も変化し、少子高齢化が進み事業展開も厳しくなっている。

そこで、高齢者が安心して暮らせる町にするには、地域で支え合い、助け合いを推進する為の高齢者への生活支援体制を構築し、地区民が積極的に参加できるボランティア活動の環境づくりを推進させる必要がある。又、増加する外国人との共生を推進する事も必要である。

今後も越前市と地区諸団体と協働事業を推進し、事業展開を令和5年度各部において実施していく。その事業概要は次の通りである。

- (1) 「企画委員会」は各部と意見調整を図り各部事業の検証。自治振興会と地区諸団体の協働事業。ボランティア活動の意識向上を図るための事業。そのための「地域賑わい創出事業」「多文化を理解し、共生しあえるまちづくり」と「男女共同参画」推進を図るための啓発を行う。
- (2) 「安全防災部」は、東日本大震災を教訓として、当地区の防災体制の確立と各町内の自主防災組織との連携及び防災訓練を実施及び支援し、地区住民の災害に対する危機意識の高揚を図る。又、災害時に備えた連絡網の整備、「備蓄倉庫」の整備及び充実、防災に関する講習会等を企画する。
- (3) 「青少年育成部」は、持続可能な地域づくりのために「青少年健全育成標語事業」・「地域子ども教室事業」を通してこれからの西地区を担う子ども達の健全育成を推進する。又「下校時児童の安全確保事業」を安全防災部と協働で推進する。
- (4) 「環境整備部」は、「河川・公園環境美化事業」・「生活環境美化事業」・「花いっぱい事業、花壇整備事業」及び「清掃センターなどの環境施設研修事業」等の生活環境の変化に対応した整備を推進する。
- (5) 「保健体育部」は、「健康で元気なまちづくり」を推進するため、「健康まつり」とあわせて「ニュースポーツ交流事業」を実施する。また、「健康ウォーク」を実施し、健康増進を図る。本年度も「健康づくり推進委員会」と協働事業を行う。
- (6) 「文化教養部」は、「サマーフェスティバル ふるさと踊り」に参加し、ふるさと文化の継承及びにぎわいづくりに寄与する。又、ふるさと文化継承事業を実施し地区内の文化遺跡に対して再認識を図る。
- (7) 「福祉対策部」は、作成した「地区福祉ネットワーク（福祉マップ）」を生かし、高齢者が安心して暮らせる事業を実施する。少子高齢化が進むなか、従来実施している「世代間交流事業」・「長生きお祝い事業」・「高齢者見守り事業」・「子育てサロン」・「福祉研修事業」・「学習支援助成事業」を民生委員・福祉推進員・各シニアクラブと協力して推進する。

## 2. 基礎事業

- (1) 防犯灯電気料支援事業
- (2) 狹隘道路除雪事業
- (3) 社会教育事業
- (4) 事務局事業 (自治連合会事業を含む)

## 3. 事務局事務事業

- (1) 観光振興事業 (茶臼山保存等への助成)
- (2) 自治振興策検討事業
- (3) セミハード事業
- (4) 地区ふれあいフェスタ事業 (旧納涼祭)
- (5) 地区文化祭事業
- (6) 多文化共生事業
- (7) 自治連合会事業
- (8) 生活支援推進事業
- (9) 防犯カメラ管理事業
- (10) コミュニティー事業 (防災用品一式)
- (11) 各部連絡事業

以上別添資料の通り



## ◎具体的事業の展開

基本方針に基づく各事業を展開する為、1委員会・6専門部にて具体的な事業を各専門部毎に次の事業を行う。

### 1. 協働・地域ふれあい交流事業（各部会毎の事業区分）

	事業名	事業内容	実施時期	共催等
企画委員会	地域まちおこし事業	・ふるさと再発見事業		事務局
	男女共同参画事業	・男女共同参画の推進を図る	年間	事務局・西公民館
安全防災部	防災備蓄倉庫事業	・備蓄倉庫にある器具の取り扱いの講習会を開く ・防災備品の充実を図る		事務局
	防災訓練事業	・越前市防災訓練と合同実施	11月19日	区長会・赤十字奉仕団・消防団 ・自警隊
	防犯防災講習会事業	・防災に関する講習会開催		区長会
	防災マップ事業	・町内の防災マップ作成の助成		区長会
	安全確保事業	・青少年育成部と協働で見守り活動を行う	年間	青少年育成部
青少年育成部	青少年健全育成事業	・二十歳の交流会	1月	
		・青少年体験活動事業		西公民館
	青少年育成標語事業	・青少年育成標語を募集し意識高揚を図り広報活動を充実させる。		
	青少年健全育成研修事業	・青少年健全育成研修		青少年育成推進員
	地域子ども教室事業	・小中学生の居場所づくり・寄宿通学(公民館共催)	年間	西公民館
下校児童の安全確保	・『見守り隊』下校児童の安全確保(安全防災部と協働)	年間	安全防災部	
環境整備部	河川・公園環境美化事業	・河川一斉清掃 ・公園等清掃	7月	区長会
	生活環境美化事業	・生活環境整備研修会		
		・ゴミブリ団子づくり	6月	西公民館
		・雪解けクリーン作戦	3月	区長会
	花いっぱい事業	・花いっぱい運動・事業花壇整備	4月	
環境整備研修事業	・環境視察研修			
保健体育部	ニュースポーツ交流事業	・健康的な身体づくりのための事業	6月25日	健康づくり推進委員 食生活改善推進員 運動普及推進委員
	健康づくり食育事業	・健康についての講演会		
	健康まつり事業	・健康まつりの実施	6月25日	
	歩いて健康だ事業	・西地区歩け歩け大会		
文化教養部	サマーフェスティバル参加事業	「ふるさと踊り」に参加	8月14日	
	ふるさと文化継承事業	・地区の文化的価値に光を当てる(企画委員会と協働)		
	文化教養事業	・講演会等		
福祉対策部	世代間ふれあい交流事業	・世代間交流事業	6月25日	
	少子化対策事業	・子育てサロン「くれよんランド」の開設	年間	児童センターと合同
	高齢者見守り事業	・独居老人の見守り		福祉対策部員 福祉推進員
	長生きお祝い事業	・米寿慰問	9月頃	民生委員
	福祉研修事業	・学習会「介護予防講座」		西公民館
	「学習支援」助成事業	・学習支援団体への助成	年間	

2. 基礎・事務局事業

	事業名	事業内容	実施時期	共催等
事務局	基礎事業	事務局運営（総会、各会議、庶務全般）		
		狹隘道路除雪対策事業		区長会
		社会教育活動（学級の開設、団体育成）	年間	西公民館
		防犯灯の電気料の支援		区長会
		自治連合会との連携		
	事務局事業	セミハード事業	年間	区長会
		地区ふれあいフェスタ事業（旧納涼祭）	6月25日	
		地区敬老会事業	10月15日	
		地区文化祭事業	10月15日	
		生活支援推進事業（市委託事業）	年間	
		多文化共生事業		
		防犯カメラ管理事業	年間	
		コミュニティー事業（防災用品一式）		
	観光施設管理事業	観光振興事業（茶臼山保存など）		
	広報事業	機関紙の発行（ゆうゆうにし）	毎月	西公民館
自治振興策検討事業	先進地視察等			

## 第2号議案

## 令和5年度 収支予算(案)

R5. 4. 1 ~ R6. 3. 31

## 【収入の部】

(単位:円)

科 目	R4 予算案 イ	R4 実績 ロ	R5 予算案 ハ	前年予算比較 ハ-イ	摘 要
一般収入	8,306,603	9,291,047	7,408,121	-898,482	
前年度繰越金	1,582,983	1,582,983	827,501	-755,482	R4年度から
自治振興会会費	408,600	409,050	408,600	0	@150円×世帯数
地域自治振興事業交付金	6,315,000	7,299,000	6,172,000	-143,000	狹隘道路除雪(1回分)含む
その他の一般収入	20	14	20	0	預金利息等
特定収入	4,947,200	3,435,097	5,333,400	386,200	
行政収入金	1,488,000	1,500,950	2,208,000	720,000	
青少年健全育成事業	60,000	60,000	60,000	0	青少年見守り事業助成金
河川一斉清掃事業	128,000	128,000	128,000	0	河川環境づくり事業補助金
生活支援推進事業委託金	720,000	720,000	720,000	0	地域支え合い推進事業
合宿通学事業委託金	80,000	94,950	100,000	20,000	合宿通学事業委託料
防犯カメラ設置補助事業	500,000	498,000	0	-500,000	
コミュニティ助成金	0	0	1,200,000	1,200,000	防災用品一式
団体収入金	572,000	461,000	290,000	-282,000	
サマーフェスティバル参加事業	96,000	36,000	60,000	-36,000	参加者50名予定
広報事業(団体掲載料)	100,000	70,000	100,000	0	地区内諸団体より
その他の団体収入金	376,000	355,000	130,000	-246,000	福祉推進活動
利用参加者収入金	2,537,200	1,371,947	2,585,400	48,200	
自治振興策検討事業	150,000	90,000	150,000	0	先進地視察研修参加費
西地区地域福祉協力金	500,000	520,000	520,000	20,000	@190円×世帯数
地区文化祭事業	450,000	409,050	450,000	0	@150円×世帯数 他
地区敬老会事業	864,000	0	940,800	76,800	1,470名(対象:75歳以上)
地域まちおこし事業	10,000	3,000	10,000	0	参加費
サマーフェスティバル参加事業	215,000	63,000	105,000	-110,000	@5000×21町内
地区ふれあいフェスタ事業	105,000	105,000	105,000	0	@5000×21町内
花いっぱい事業	103,200	99,600	99,600	-3,600	花の募金@70円×1,630本
歩いて健康だ事業	10,000	0	10,000	0	参加費
環境美化事業	5,000	6,000	5,000	0	参加費
地域子供教室事業	0	4,000	5,000	5,000	
少子化対策事業	0	100	5,000	5,000	
環境視察研修事業	5,000	25,000	60,000	55,000	参加費
その他	120,000	47,197	120,000	0	印刷機使用料他
その他の特定収入	350,000	101,200	250,000	-100,000	
地区ふれあいフェスタ売上	150,000	86,700	150,000	0	模擬店売上
地区文化祭売上	200,000	9,500	100,000	-100,000	模擬店売上
その他	0	5,000	0	0	
【収入合計】	13,253,803	12,726,144	12,741,521	-512,282	

## 【支出の部】

(単位:円)

科 目	R4 予算案 イ	R4 実績 ロ	R5 予算案 ハ	前年予算比較 ハ―イ	摘 要
事務局	10,510,000	9,849,965	10,376,800	-133,200	
基礎事業	4,738,000	5,402,853	4,426,000	-312,000	
事務局運営	3,340,000	3,075,693	3,000,000	-340,000	福祉推進活動、駐車場料
狹隘道路除雪事業	164,000	1,149,360	164,000	0	除雪出動 予算1回
社会教育事業	200,000	152,770	200,000	0	ふれあい学級・教室等の開催
自治連合会負担金事業	502,000	502,990	540,000	38,000	
防犯灯電気料支援事業	202,000	202,280	202,000	0	防犯灯電気料金の助成
保険料	330,000	319,760	320,000	-10,000	活動保険
自治振興事務局事務事業	5,772,000	4,447,112	5,950,800	178,800	
セミハード事業	550,000	577,500	500,000	-50,000	ゴミステーション・LED・掲示板等
地区ふれあいフェスタ事業	850,000	761,172	800,000	-50,000	多文化共生事業を含む
地区敬老会事業	1,092,000	0	940,800	-151,200	1,470名(対象:75歳以上)
地区文化祭事業	750,000	578,758	650,000	-100,000	
広報事業	750,000	699,050	800,000	50,000	ゆうゆうにし発行(業者委託)
自治振興策検討事業	250,000	268,213	250,000	0	先進地視察研修他
生活支援推進事業	730,000	732,966	730,000	0	生活支援事業(介護予防事業含む)
防犯カメラ管理事業	750,000	779,453	30,000	-720,000	防犯カメラ10台分電気料 他
観光振興事業	50,000	50,000	50,000	0	茶臼山古墳保存事業
コミュニティ事業	0	0	1,200,000	1,200,000	防災用品一式
企画委員会	70,000	22,140	30,000	-40,000	
地域まちおこし事業	50,000	15,120	20,000	-30,000	西地区歴史再発見
男女共同参画事業	20,000	7,020	10,000	-10,000	男女共同参画講習会
安全防災部	170,000	153,723	190,000	20,000	
防災備蓄倉庫事業	70,000	114,661	70,000	0	防災備品整備・拡充他
防災訓練事業	70,000	39,062	70,000	0	町内防災訓練の助成
防犯防災講習会事業	20,000	0	30,000	10,000	防災に関する講習会の開催
防災マップ事業	10,000	0	20,000	10,000	町内防災マップ作成の助成
青少年育成部	455,000	426,631	465,000	10,000	
地域子ども教室事業	205,000	202,472	225,000	20,000	公民館と共催(合宿通学他)
青少年健全育成事業	50,000	82,151	60,000	10,000	二十歳の交流会
青少年育成標語事業	120,000	119,900	100,000	-20,000	標語の表彰・展示、標語横断幕
安全確保事業	70,000	22,108	70,000	0	見守り隊活動
青少年健全育成研修事業	10,000	0	10,000	0	青少年健全育成研修に参加
環境整備部	720,000	630,228	700,000	-20,000	
河川-公園整備美化事業	250,000	181,501	200,000	-50,000	河川一斉清掃-公園等の清掃
環境美化事業	180,000	195,749	180,000	0	生活環境整備研修会、雷どけクリーン作戦
視察研修事業	40,000	54,978	100,000	60,000	視察研修
花いっぱい事業(花壇整備を含む)	250,000	198,000	220,000	-30,000	花苗配布、花壇整備
保健体育部	180,000	153,970	180,000	0	
ニュースポーツ交流事業	20,000	22,064	20,000	0	ニュースポーツ体験
健康づくり推進事業	20,000	10,280	20,000	0	健康についての講演会
健康まつり事業	60,000	57,615	60,000	0	西地区みんなの健康まつり
歩いて健康だ事業	80,000	64,011	80,000	0	健康ウォーク大会
文化教養部	380,000	163,377	180,000	-200,000	
サマーフェスティバル参加事業	300,000	96,204	100,000	-200,000	ふるさと踊り参加
ふるさと文化継承・文化教養事業	80,000	67,173	80,000	0	講演会、地区文化に光を当てる
福祉対策部	505,000	498,609	510,000	5,000	
世代間ふれあい交流事業	30,000	25,500	30,000	0	世代間交流
少子化対策事業	50,000	94,453	50,000	0	子育て支援(くれよんランド)
高齢者見守り事業	235,000	200,275	200,000	-35,000	独居老人の見守り
長生きお祝い事業	180,000	178,381	180,000	0	米寿のお祝い品
福祉研修事業	10,000	0	0	-10,000	福祉ネットワーク会議
福祉研修事業	0	0	25,000	25,000	介護予防講座等
学習支援助成事業	0	0	25,000	25,000	学習支援団体への助成
その他の支出	0	0	0	0	
その他の支出	0	0	0	0	
予備費	263,803	0	109,721	-154,082	
【支出合計】	13,253,803	11,898,643	12,741,521	-512,282	

### 第3号議案 会則の一部改正について

#### 武生西地区自治振興会会則（案）

（名称）

第1条 本会は、西地区自治振興会（以下「本会」という。）と称する。

（事務所）

第2条 本会の事務所を越前市中央二丁目5番35号の西公民館に置く。

（目的）

第3条 本会は、地区住民自らが地区の将来像を考え、その実現に向けて行動することによって、住みよいまちづくりと住民自治の振興に寄与することを目的とする。

（事業）

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- （1）地区の未来づくりの地域振興計画策定および見直し
- （2）地区住民の健康・福祉の推進
- （3）生活環境の保全と美化
- （4）青少年の育成・子育て支援
- （5）地域の安全と防災
- （6）文化・教養の向上
- （7）社会教育講座事業
- （8）その他本会の設立目的に沿った事業

（組織）

第5条 本会の会員は、地区住民及び本会の目的に賛同する地区内の事業所とする。

（運営の基本理念）

第6条 本会の活動は、年齢、性別、社会的地位等の差別を排除し会員の誰もが自由に参加できる。

2 本会は、若者の積極的参加を促し、合議制による自主的な組織運営を行なう。

（役員の種類及び選出）

第7条 本会に次の役員をおく。

- （1）会 長 1名
- （2）副 会 長 3名
- （3）理 事 若干名（会長、副会長、事務局長及び会計を含む）
- （4）監 事 2名
- （5）参 与 1名
- （6）事務局長 1名
- （7）会 計 1名

2 理事は、区長、参与、専門部会の正副部会長、企画委員会正副委員長、区長推薦委員代表、各種団体選出委員代表及び会長推薦委員・公募委員代表を以って充てる。

3 常任理事は、区長、参与及び専門部会長を以って充てる。

4 会長及び副会長は、専門部会員などから、理事の互選により選出し総会の承認を受けなければならない。

- 5 参与は公民館長を充てる。
- 6 監事、事務局長及び会計は、理事会において選任し総会の承認を得なければならない。
- 7 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。
- 8 本会の事業を敏速、且つ、適正に進めるため理事の中から常任理事を選任することができる。

(役員の仕事)

第8条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行する。
- 3 常任理事は、理事会より付議された事項及び会長が緊急を要する事項について審議し、常任理事会を構成し、本会事業に協力する。
- 4 理事は、各専門部会の企画立案及び実施について、統合・調整を行うほか、理事会を構成し、本会事業遂行に協力する。
- 5 監事は、会計、資産の状況及び事業の執行状況を監査し、総会に報告する。
- 6 参与は事業実施、計画策定に関する相談業務及び社会教育講座事業の指導監督を行う。
- 7 事務局長は、本会の庶務全般と各専門部の連絡調整にあたる。
- 8 会計は、本会の会計出納事務を処理する。

(役員の仕事)

第9条 役員の仕事は、2年とする。但し、役員の仕事の中に欠員が生じたときには補充を行い、補充された役員の仕事は前任者の残任期間とする。

- 2 役員の仕事は妨げない。

(会議の種類)

第10条 本会の会議は、総会、常任理事会、理事会、企画委員会、専門部会及び諮問委員会とし、総会は定時総会及び臨時総会の2種とする。

(総会)

第11条 総会は、専門部会員・企画委員及び諮問委員を以って構成する、本会の最高決議機関である。

- 2 定時総会は、毎年1回、会長が招集し開催する。
- 3 臨時総会は、次に掲げる場合に会長が招集し開催する。
  - (1) 常任理事会及び理事会が必要と認めたとき。
  - (2) 理事の過半数の要求があったとき。
- 4 総会は、委任状を含め出席者が構成員の過半数を超えたとき成立する。
- 5 総会の議決は、出席者の過半数の同意を以って決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 6 会長はやむを得ない事由により通常総会または臨時総会を開催することができないと認めるときは、書面による議決、又は各町内専門部会員若干名の代議員で行うことができる。
- 7 会長は、前項の規定による書面議決又は代議員による議決を行うときは、あらかじめ書面議決又は代議員による議決の方法等について、第12条に規定する理事会において審議し、承認を得なければならない。

8 総会は、次の事項を審議、決定する。

- (1) 地域振興計画の承認
- (2) 事業報告及び決算の承認
- (3) 事業計画及び予算の承認
- (4) 会則の改正
- (5) その他総会で提案された事項

9 総会には、議長、書記各1名及び議事録署名人2名を置く。

10 議長は、出席者の中から選出し、書記および議事録署名人は、議長が指名する。

11 書記は、総会の議事について議事録を作成する。

(理事会)

第12条 理事会は、会長、副会長、理事、参与、事務局長及び会計を以って構成し、会長が招集し開催する。

- 2 理事会の議長は、会長が当たる。
- 3 理事会の会議録は、事務局長が作成し保管する。
- 4 理事会は次の事項を審議、決定する。
  - (1) 本会運営の基本事項
  - (2) 地域振興計画案
  - (3) 総会に付議する事項
  - (4) 緊急を要する事項
  - (5) その他必要な事項
- 5 監事は、必要に応じて理事会に出席して意見を述べることができる。

(常任理事会)

第13条 常任理事会は、会長、副会長、参与、常任理事、事務局長及び会計を以って構成し、会長が招集し開催する。

- 2 常任理事会の議長は、会長が当たる。
- 3 常任理事会の会議録は、事務局長が作成し保管する。
- 4 常任理事会の審議事項は、理事会から付議された事項及び会長が緊急に審議を要する事項。但し、本会運営に係る基本的事項に関しては、後に理事会の承認を得る。
- 5 監事は、必要に応じて常任理事会に出席して意見を述べることができる

(企画委員会及び専門部会)

第14条 専門部会は、区長、区選出委員、各種団体選出委員、区長推薦委員及び会長推薦・公募委員を以って構成する。

専門部会として次に掲げる部会を置く。

- (1) 安全防災部会（安全、防災に関する事業）
- (2) 青少年育成部会（青少年の健全育成に関する事業）
- (3) 環境整備部会（環境の保全と美化に関する事業）
- (4) 保健体育部会（健康の増進、スポーツの振興に関する事業）
- (5) 文化教養部会（文化、歴史、教養の向上に関する事業）
- (6) 福祉対策部会（高齢、児童、社会、その他地域住民の福祉に関する事業）

- 2 専門部会には、部会長1名、副部会長若干名を置き、部会員の互選により選出する。
- 3 専門部会は、部会長が招集し、各部会の事業を企画、調整、運営し実行する。
- 4 各部の庶務担当は議事録を作成し、資料と共に事務局にて保管する。
- 5 企画委員は、会長推薦委員で構成し、各専門部に亘る事業及び各専門部に属さない事業に関する企画及び検討を行なう。

また、企画委員会の議事録は事務局で作成し、資料と共に事務局で保管する。

(諮問委員会)

第15条 諮問委員会は、会長推薦委員及び事務局長を以って構成し、会長より諮問を受けた事案について協議する。

- 2 諮問委員会には、委員長1名、副委員長1名を置き、諮問委員の中から選出する。
- 3 諮問委員会は、会長より諮問を受けたとき委員長が招集し開催する。
- 4 委員長は、諮問委員会での協議内容に基づき会長に報告する。
- 5 諮問委員会の議事録は、事務局長が作成し保管する。

(顧問)

第16条 本会に、顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、理事会の推薦により会長が委嘱する。
- 3 顧問は、重要な事項について会長の諮問に応ずる。

(会計)

第17条 本会の経費は、会費、交付金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第18条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年の3月31日に終了する。

(会計の処理)

第19条 本会の会計処理については別に定める。

(事務の処理)

第20条 本会の事務処理については別に定める。

(情報等の公開及び広報)

第21条 本会の会議等はすべて公開を原則とし、事業計画案、事業報告、予算・決算についても広く地区住民に周知するものとする。

- 2 本会の会員は、いつでも会計帳簿及び議事録の閲覧を申請することができる。

(その他)

第22条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は会長が理事会に諮り別に定める。

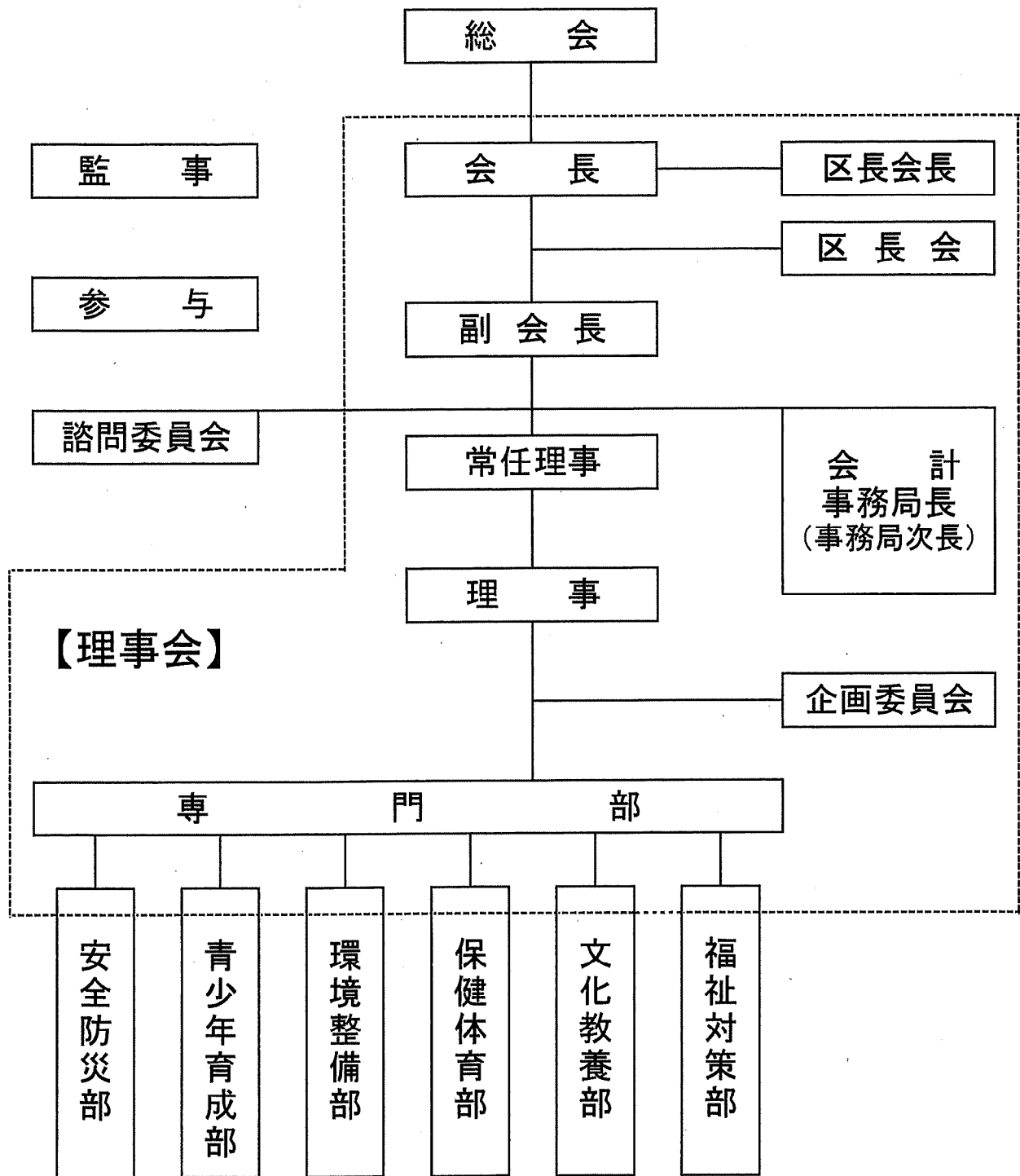
附 則

- 1 この会則は平成16年3月27日より施行する。
- 2 本会則の第17条にいう会費は、当分の間、地区内各町の分担金をもって充てる。
- 3 平成15年度の会計年度は、本会則第18条の規定にかかわらず、施行の日から平成16年3月31日までとする。

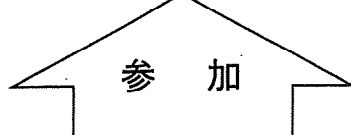


- ※ 平成16年 3月27日 制定
- ※ 平成16年12月10日 一部改正
- ※ 平成18年 4月15日 一部改正
- ※ 平成20年 4月20日 一部改正
- ※ 平成24年 5月10日 一部改正
- ※ 平成29年 5月12日 一部改正
- ※ 令和 5年 5月 日 一部改正

# 西地区自治振興会組織図



区長・各種団体選出委員・会長推薦公募委員・区選出委員  
 区選出委員は各専門部へ各区より1名選出。  
 但し、安全防災部・福祉対策部は、区より各々の関係機関より選出



地区住民